

私は、公明党を代表して、発議第5号健康保険証を存続するよう求める意見書について反対の立場で討論いたします。

本意見書にあるとおり、マイナンバー制度をめぐっては、マイナ保険証に別人の情報が登録されたり、マイナンバーと公務員らの年金記録とのひもづけミスと障害者手帳の情報が他人のマイナンバーにひもづけされたりするミスなどが続出しました。こうしたマイナンバーをめぐる相次ぐ混乱で国民の不安を招いているとして、岸田首相は国民に対しておわびすると陳謝いたしました。政府はマイナンバー情報総点検本部を設置し、先月、相次ぐトラブルを受けた総点検の中間報告をまとめ、マイナンバーに関し、原則として11月末までに個別データの点検を実施するのと、再発防止策として9月中にマイナンバー登録の人為的ミスを防ぐためのガイドラインを作成することなどを決めました。

岸田首相は先月、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化する方針を当面維持する考えを示しました。同時に、さらなる期間が必要と判断される場合、見直しも含め適切に対応すると。これは状況に応じて改めて対応を考えるということで、柔軟に対応する余地も残しています。また、保険証に代わる資格確認書を、マイナ保険証を保有していない人に一律交付し、資格確認書の有効期限は最長5年とすることを表明しました。我が党の山口代表は有効期限を最長5年とする政府の方針について、当面は今までと変わらない安心感を受けられる効果があるとの認識を表明して評価しました。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けて、厚生労働省に推進本部が設置されました。現在、政府では、令和4年度診療報酬改定における新たな加算を設けることや、各医療機関等の準備状況に応じた導入支援・働きかけなど、医療機関にオンライン資格確認等システムの導入促進に向けた取組を進めています。政府は今後、おおむね全ての医療機関や薬局での導入を目指しています。全国の医療機関・薬局におけるオンライン確認の導入状況として、実施に必要な顔認証付カードリーダー申込み数は全国で98%を越え、設置施設は約80%を越えています。

マイナンバーを健康保険証として利用することには、今後、利用者にとって大きなメリットがあります。例えば、過去の薬剤情報や特定健診結果を医師等が共有することが可能になるため、初めてかかる医療機関でも、過去の医療情報等を活用して、質の高い医療を受けられるようになります。こうした医療DX・デジタル化に対応していく上でも、マイナ保険証へのスムーズな移行は、様々な面でメリットがあると思います。

以上のことから、発議第5号健康保険証を存続するよう求める意見書について反対とさせていただきます。